

## 第3回周南市まちづくり総合計画審議会（第2部会）会議録

- 日 時 平成26年8月20日（水） 9時30分～12時50分
- 場 所 市役所本庁舎（防災対策室）
- 出席者 ・ 委員 8名（敬称略・名簿順）  
大山政男・村川哲夫・齊藤由里恵（部会長）・安永 守・石川光生・升崎美彦・  
吉岡 修・渡辺明彦  
・ 事務局（政策企画課）3名  
原田課長・有間企画担当係長・中村主査
- 議 事 ・ 基本計画（分野別計画）について

### 会 議 議 事 録

#### 1 議 事

##### （1）基本計画（分野別計画）について

- 分野別計画の基本施策について、各担当部署が説明・質疑応答

詳細：「まちづくり総合計画審議会第2部会第3回会議（2014/08/20）発言概要」の  
とおり

##### （2）その他（全体会について）

- 日程等

日時：9月3日（水）16時～

場所：徳山保健センター（健診ホール）

■まちづくり総合計画審議会第2部会第3回会議(2014/08/20)発言概要

4-1 災害に強いまちづくりの促進

【P.45】現状と課題

土砂災害の危険がある場所が避難場所に指定されていることもあり、避難場所を見直す必要があるのではないか。  
双方向型の防災無線が導入されるのか。

回答

【防災危機管理課】

多様な災害が想定されるため、避難所の見直しについては慎重に検討する。  
防災行政無線には、提供型、双方向型、市民ネットワーク型の3種類あるが、状況に応じて導入を検討している。  
また、河川カメラの設置も検討している。

【P.45】現状と課題

現在の非常食や毛布等の備蓄状況は。

回答

【防災危機管理課】

アルファ米約1万5000食、飲料水(500ml)約3万本を本庁・総合支所等に配備している。その他に、資材提供の応援協定も結んでいる。

【P.45】現状と課題

中央7公民館への配備は行われているか。

回答

【防災危機管理課】

本庁や総合支所等から配送を行うため、直接的な配備は行っていない。

【P.45】現状と課題

要支援者の対応は自主防災組織に任せているのか。

回答

【防災危機管理課】

避難行動要支援者名簿を作成し、関係機関に配付することや家具転倒防止器具の配付・設置を検討しており、自主防災組織と連携し事業を実施していく。

【一】市民へのメッセージ

市民が分野別計画を読んだ時、「まず自分が何をすべきか気づく」ためのメッセージを盛り込んではどうか。

回答

【防災危機管理課】

検討する。

【P.45】現状と課題

防災課題などは、行政だけで負担できる問題ではないので、そのことを現状と課題で触れるべき。  
また、もっと図表(P44、P46)を活用して、分かりやすいものにしてもらいたい。  
そうすることにより、市民一人ひとりが自分に関係あるものと捉えられる。

回答

【防災危機管理課】

検討するが、実際、自主防災組織の集会などに出向き、具体的に説明することも大切だと考えている。

【政策企画課】

総合計画を製本する段階で、図表などを活用し、出来るだけ分かりやすいものにしていきたい。

【P.45】現状と課題

新庁舎建設に向けた進捗状況は。昨年、熊毛地区で新庁舎建設に向けた説明会があり、再度、説明会開催の提案があったが、その後どうなったのか。

回答

【庁舎建設課】

熊毛地区での説明会については、昨年5月に基本構想の説明を行っているが、その数週間後に、自治会を対象に、再度、説明をさせていただいた。

現在、導入機能などの検討を行っており、本年度中に基本設計、来年度中に実施設計を行う予定である。  
その後、2年間の建設期間の後、平成30年度の完成を目指している。

【一】 市民へのメッセージ

自助・共助について行政が押し付けているような印象がある。そうではなく、「なぜ、自助・共助が必要なのか」というメッセージ性をしっかり取り入れると、市民も自主防災について関心が高まると思う。

回答

—

8-1 新エネルギーの活用と低炭素社会の実現

【P114】 推進施策の展開

全国有数の水素発生都市とはどういう意味か。

回答

【商工振興課】

周南コンビナートの苛性ソーダ生成過程で、副生水素が発生しているという意味。

【P114】 推進施策の展開

目標指標の「燃料電池自動車・水素自動車数」、「定置用燃料電池」とは市が所有する台数か。

回答

【商工振興課】

企業・個人の所有を含めての台数。

【P113】 現状と課題

今後の全国的なエネルギー需給バランスの中で、水素の位置付けを示すと興味がわく。

回答

【環境政策課】

新エネルギー計画では、再生可能エネルギーの割合は約2割。

【P113】 現状と課題

再生可能エネルギーに占める水素エネルギーの現状は分からないのか。

回答

【商工振興課】

まだ、水素エネルギーの活用が始まった段階。政府からも具体的な数値目標は上がっていない状態。

【P113】 現状と課題

水素発生都市という特性を生かしたまちづくりを進めるなら、もっと、そういうことを現状と課題に書き出すと良いのではないか。

回答

【商工振興課】

検討する。

【P114】 推進施策の展開

燃料電池を活用した新しい産業を創出し、雇用の確保や研究施設の誘致などの対策を考えてほしい。

—

【P113】 現状と課題

水素エネルギーを発生させる時に、エネルギーを使用しているが、再生可能エネルギーのうちバイオマスエネルギーの活用は検討していないのか。

回答

【環境政策課】

周南市の特性として、既に周南コンビナートからの副生水素がある。バイオエネルギーの活用も徐々に進みつつあり、進捗を図りたい。

【P113】 現状と課題

水素発生都市という特性を、もっと書き出すと色々な疑問も解消されると思うので検討してほしい。

回答

【環境政策課】

検討する。

【P113】 現状と課題

周南市は、風力発電と太陽光発電において、全国的に見ても進んでいると聞いたが。

回答

【環境政策課】

全国と比較し、周南市の風力・太陽光の発電力は低く、まだ、売電には至っていない。

<b>【P114】 推進施策の展開</b>	
周南コンビナートの余剰電力を活用し、各家庭に直接電気を供給する仕組みはできないか。	
回答	【商工振興課】 平成15年度から中央浄化センター等へ、周南コンビナートの電力が安い価格で供給されている。将来的に拡大できるように検討していく。
<b>【P114】 主要事業</b>	
水素自動車やエネファーム購入に対する助成制度は検討されているか。	
回答	【商工振興課】 今後、普及を目指す際には、何らかの補助は必要だと考えている。
<b>8-2 循環型社会の実現</b>	
<b>【P117】 推進施策の展開</b>	
代表的な目標指標の平成31年度目標値は、総合計画の完成までには設定できるのか。	
回答	【リサイクル推進課】 ゴミ処理基本計画策定審議会で検討しているので、それと矛盾しないように掲載していく。
<b>【P117】 推進施策の展開</b>	
117ページ1行目の「一人一日あたりごみ排出量」と目標指標のそれは、計算根拠は同じなのか。同じであれば、目標指標と同じように平成25年度数値を記載する方がよいのでは。	
回答	【リサイクル推進課】 国・県の値が、平成24年度までしか公表されていないため、それに合わせている。
<b>【P117】 現状と課題</b>	
国・県のごみ排出量は、年度により差があるのか。周南市も年々減少しているのか。	
回答	【リサイクル推進課】 国・県もごみ排出量削減を進めているので、年々、減少している。 本市もごみ処理基本計画に定めた目標値を順調に達成している。
<b>【P117】 現状と課題</b>	
周南市不燃物処分場など3カ所ある施設を統合するのか。	
回答	【リサイクル推進課】 新たに統合した施設を造り、統一的な処理を進めていきたい。ただし、鹿野最終処分場については、容量にまだ余裕があるので活用していきたい。
<b>【P117】 現状と課題</b>	
一人一日あたりごみ排出量が、国・県の平均値を上回っている原因は。	
回答	【リサイクル推進課】 ごみ組成調査の結果、可燃ごみに再資源化できるものが残っていることが主な要因と考える。
<b>【P117】 現状と課題</b>	
再資源化できるごみとは本や雑誌のことか。	
回答	【リサイクル推進課】 可燃物に残る再資源化できるごみとは、古紙などの紙類のこと。 また、生ごみのほとんどは水分であるため、水切りの徹底などをしていきたい。 今後とも、啓発の推進を進めていきたい。

<b>【P117】 推進施策の展開</b>	
恋路クリーンセンターは一部事務組合となっているが、周南市リサイクルプラザは単市の施設のため、周南市の施策をそのまま実行できるという理解でよいか。	
回答	【リサイクル推進課】 リサイクルプラザや最終処分場は、周南市単独の施設であり、本市の施策をそのまま反映できるが、恋路クリーンセンターは、周南・下松・光市の共同の施設であるため、本市の施策をそのまま反映させることは難しい。
<b>【P117】 推進施策の展開</b>	
恋路クリーンセンターに搬入する周南市からのごみが減ったからといって、周南市の一部事務組合への負担金が減るとは思えない。ごみの排出量を減らすことにより、周南市の施策をある程度反映できるのか。	
回答	【リサイクル推進課】 従来は、恋路クリーンセンターの負担金は、各市「人口割」だったが、来年度からは、各市からの「搬入量割」を導入することになった。よって周南市からのごみの搬入量が減れば、負担金も下がる。
<b>【P117】 推進施策の展開</b>	
循環型社会を目指す上で、フェニックスは素晴らしい施設だったと思うが、なぜ、廃止になるのか。ごみ排出量削減のために、ごみ処理費用の有料化は検討していないのか。	
回答	【リサイクル推進課】 フェニックスは建設から15年が経過し、大規模改修の時期にきおり、多額の改修費用がかかる。また、フェニックスは可燃ごみを固形燃料に加工し、燃料として活用・循環する仕組みだったが、加工された固形燃料では予定した火力が得られず、活用できなかった。現在、重油を燃焼させてごみの乾燥をおこなっており、多額の燃料費の発生と大量の二酸化炭素を排出している状況。 さらに、3つのごみ処理施設を統合することにより、年間2億5000万円の経費削減を試算しており、そういった様々な要因を検討し、稼働停止を決定した。  ごみ処理費用の有料化については、平成20年度に議会に提案し、否決されている。当時は、ごみの排出量が増加傾向にあったが、現在は、減少傾向にあり、その中でごみ処理費用の有料化により、新たに市民に負担を求めるべきかよく検討する必要がある。
<b>8-3 環境保全の推進</b>	
<b>【P120】 現状と課題</b>	
生活排水を河川に、直接排水することはいけないのか。	
回答	【環境政策課】 一部地域では、直接、河川に生活排水を排水している地域もあるが、平成22年度より浄化槽設置費に対し、9割の補助を行い、合併処理浄化槽への切り替え・設置をお願いしている。
<b>【P120】 現状と課題</b>	
合併処理浄化槽の維持費はかかるのか。	
回答	【環境政策課】 現在は、合併処理浄化槽の設置に対する補助を行っているが、今後は、維持費に対する補助も検討する必要があると考える。
<b>【P120】 現状と課題</b>	
合併処理浄化槽などを設置していない家庭数を把握しているか。集落排水を建設しても、各家庭が利用しないこともあると聞く。そういう意味でも、合併処理浄化槽への補助は有意義だが、今後は、3～4戸が共同利用する合併処理浄化槽への補助もフレキシブルに対応してはどうか。	
回答	【環境政策課】 現在、生活排水の処理率は約90%。 環境省の所管である合併処理浄化槽は、「個別処理」とされており、共同処理となると、新しい制度の活用を検討する必要がある。また農林水産省の簡易排水施設であれば、3戸から20戸未満で対応可能な排水処理施策などもある。

<b>【P120】 現状と課題</b>	
複数戸の家庭で設置した合併処理浄化槽への補助はあるのか。	
回答	<b>【環境政策課】</b> 現在、複数戸で設置されたという事例は承知していないが、今後、希望があれば、国の補助制度の活用を検討する必要がある。 しかし、共同利用浄化槽の場合、設置する土地の問題や、将来的に、共同利用者が減った際、個人の負担が増えるなどの問題も考えられる。
<b>【P120】 現状と課題</b>	
合併処理浄化槽は、下水道が通っていないところに対応しているのか。そういった地域は、中山間エリアに多く、建物の大きさと設置する浄化槽の大きさが決まっていると思われるが、将来的な維持管理費を含めた支援を検討されてはどうか。	
回答	<b>【環境政策課】</b> 本市の面積は約6万5000haで、そのうち、下水道が敷設されているエリアは約6000haで、農村集落排水対応エリアは約280haある。それ以外の約6万haという広大なエリアを合併処理浄化槽で対応しなければならない。 設置する浄化槽の大きさについては、平成22年度から「人槽緩和」された制度が運用されている。
<b>【P120】 現状と課題</b>	
子供に対する環境教育に触れられていないが、学校行事等で啓発を実施されているのか、今後、検討されているのか。	
回答	<b>【環境政策課】</b> 地球環境問題に関しては、「エコチャレンジ」や学校などで取り組んでいる。 また、きれいなまちづくりに関しては、道徳教育の中で各学校が取り組んでいると思われ、市として積極的に関与していない。
<b>【P121】 推進施策の展開</b>	
以前、小学生を対象に「汗を流して空き缶を拾い、喜ぼう」という取り組みを実施していた。こういう事業は継続していくべきだと思うがいかがか。	
回答	<b>【環境政策課】</b> 現在、“もやい”を進めるきれいなまちづくりを推進しており、そういうことも含めた総合的なプランを策定中。
<b>【P120】 現状と課題</b>	
環境保全ということだが、野鳥が増えたことにより、川魚が減っている。野鳥を保護しすぎるのは問題がある。	
回答	<b>【環境政策課】</b> サギやハトなどは鳥獣保護法により保護されている。
<b>【P121】 推進施策の展開</b>	
例えば、「生ごみの水切り方法」についても、清掃事務所と上下水道局では見解が異なるので、行政内部でもある程度連携を図り、本日の意見も取り入れてもらいたい。	
回答	—

## 9-1 市政に参画できる仕組みの充実

### 【P123】 これまでの取組み・成果

「広報しゅうなん」はどれくらいの人を読まれているのか。

回答

【広報情報課】

「広報しゅうなん」の発行部数は6万1500部。本市の世帯数は、約6万7500世帯。約6000世帯には自治会や広報配布団体を通じて広報を配布できていない。未配付世帯に対しては、公共施設などへの設置で対応している。今後は電子書籍化などの工夫も検討していきたい。

### 【P123】 これまでの取組み・成果

パブリックコメントの件数はどのくらいか。またどのくらい施策などに反映されているのか。

回答

【コミュニティ推進課】

平成25年度に市が実施したパブリックコメントは6件で、意見を提出した人は31人。平成24年度は7件のパブリックコメントに対し、意見を提出した人は222人。関心の低いと思われるテーマは、パブリックコメントを実施しても参画者は少ない。

### 【P124】 現状と課題

平成24・25年度のワークショップの実施件数は0件ということだが、その原因は。

回答

【コミュニティ推進課】

市民参画条例では、さまざまな手法を用いて市民参画を促しており、ワークショップもその手法の一つ。ワークショップがマッチする施策も少なかったのかもしれないが、市民の方が、地域でまちづくりを進める時には、よく用いられている手法である。

### 【P124】 現状と課題

総合計画の中で自助・共助という言葉があらゆる場面で出てきているが、現在の市民参画実施状況を顧みると、市民参画条例の中身自体を見直す時期にきているのかもしれない。ただ、市政に意見を言うだけでは「参画」ではない。

回答

【コミュニティ推進課】

市民参画条例とは、市の施策に対して市民から意見を伺う一つのルール。市民活動や地域コミュニティの活動場面では、多くの方の参画があり、まちづくりを進めている。参画の仕組みとしては、地域コミュニティや自治会などへの参画という切り口と、市政への参画という切り口がある。

### 【P124】 現状と課題

そうであれば、124ページの現状と課題に、「市民参加条例に基づき～」とわざわざ書く必要はないと思われる。パブリックコメントで意見をもらうことだけが、市民参画達成の指標としか受け取れなくなる。この分野は市民参画条例だけの話をしていてのではない。市政に参加したいと思っている約25%の市民をもっと増やしていく必要性を、現状と課題に記載していかなければならないはずだが、そのメッセージ性は受け取れず、ただパブリックコメントのみを実施していれば市民参画が達成されていると受け取られかねない内容だ。市民参画条例自体を否定するわけではないが、条例に基づき実施する手法だけを市民参画だと捉えるのであれば、見直す方がいいかもしれない。また、市民参画条例は市民から意見を伺う単なるシステムであるなら、それを前面に出すのではなく、市民活動や地域コミュニティ活動で行っている市民参画の現状や課題を示す方がよい。市民参画は、単に意見を言うだけではなく、企画し、一緒に取り組むことが参画であるはず。今回の総合計画では、自助・共助が以前にも増して強調されており、市民に、積極的に参画してもらい、市のまちづくりの一部を担ってもらう必要があるはずなのに、その根幹となるこの章が、この書きぶりでもとても残念だ。実際に市民の方が参加しているワークショップなどの活動実績が、ある程度数字としても表に出て、市政に関与していると気付くことは、とてもインセンティブになる。

回答

—

<b>【P124】 現状と課題</b>	
今までのパブリックコメントで施策に取り入れられたものはあるのか。良い意見があれば、しっかり採用していかなければならない。	
回答	【コミュニティ推進課】 全ての意見について、各所管課でどのように取り扱ったかは公開している。それぞれの施策について、何を変更したかは把握していない。全ての意見を反映することは出来ないが、良い意見は反映することになる。
<b>【P124】 現状と課題</b>	
住民の無関心が根底にあると思われるが、それに対する取組みが、「参画できる仕組みの充実」の本質ではないか。パブリックコメントの実施などは当然であり、無関心層への働きかけが課題ではないか。	
回答	【コミュニティ推進課】 わかりやすい表現や概要版の作成、色々な場所・機会で見聞していると、PRに向けた工夫が必要だと考えており、職員に対する研修等も重ねている。
<b>【P124】 現状と課題</b>	
市ホームページは、専門家による見直しなどを行っているのか。市職員自体がホームページを見ていないのでは。	
回答	【広報情報課】 現在のホームページは、平成23年度に導入され運用しているが、「見やすさ」「検索しやすさ」という点で、課題が多いと認識している。次回の更新時期に合わせて、庁内で検討を始める必要がある。少し時間はかかるかもしれないが、着実に取り組んでいきたい。
<b>9-2 将来を見据えた行政経営</b>	
<b>【P126】 これまでの取組み・成果</b>	
地図利用サービス「しゅうなんマップ」は市ホームページにあるのか。	
回答	【広報情報課】 昨年度まで有料サービスを運用していたが、現在は、無料で利用できる「yahoo マップ」や「google マップ」を活用し、経費の削減を図っている。
<b>【P127】 推進施策の展開</b>	
職員数の削減により、相当数の職員が退職するだろうが、退職金引当金はあるのか。	
回答	【人事課】 退職金については、基金を積み立てている。退職者数が多い年は、基金の取り崩しで対応している。
<b>【P127】 現状と課題</b>	
合併優遇措置の終了による財政見込の具体的な数値が課題として上がっていない。また、それに対する対応策等も具体的な数値が上がっていない。	
回答	【行政改革推進室】 現在、第3次行財政改革大綱案を策定し、審議会に諮問中であり、その下位計画である財政計画も大綱に併せて示す予定である。
<b>【P127】 現状と課題</b>	
その結果などは、この総合計画に記載されるのか。	
回答	【政策企画課】 他の分野でも同様、パブリックコメントが終わった時期になると思われるが、必要なものについては、総合計画に加えていく予定である。

<b>【P127】 現状と課題</b>	
一番の問題は、市民に危機感が無いということ。財政状況が逼迫し、行政サービスが低下するというイメージが浸透していない。出来るだけ具体的な数字を、しっかり伝えていくことが、市民の理解を得る第一歩だと思うので、それを加味してもらいたい。	
回 答	【行政改革推進室】 委員の意見に留意して進めていきたい。
<b>9-3 持続可能な財政運営</b>	
<b>【P129】 現状と課題</b>	
周南市のラスパイレズ指数はどうなっているか。	
回 答	【人事課】 平成25年4月1日現在で、105.4%となっている。
<b>【P129】 現状と課題</b>	
周南市の財政状況は青色信号か。	
回 答	【財務課】 財政健全化法に、将来負担比率など4つの財政状況の判断指標があるが、いずれもクリアしている。
<b>【P131】 現状と課題</b>	
合併特例債は、期限内に、全て使い切れるのか。	
回 答	【財務課】 周南市の合併特例債は、総額433億円であり、残りは約90億円。 大型事業がまだ控えているため、平成30年度までに活用する計画である。
<b>9-4 公共施設老朽化への対応</b>	
<b>【P132】 推進施策の展開</b>	
今後、公共施設の指定管理者制度をどのように進めていくのか。	
回 答	【行政改革推進室】 現在、本市の公共施設は、直営と指定管理者制度で運営されている。 指定管理が可能な施設については、積極的に指定管理を進めていく考えである。 公共施設の再配置を進める中でも、まず、全ての施設について指定管理者制度の導入を検討し、不可能であれば直営としていく。
<b>【P132】 推進施策の展開</b>	
コミュニティセンターなど利便性の良い場所にある施設も多いので、民間活力を積極的に活用し、市の財政にも貢献できる仕組みを考えていく必要がある。	
回 答	—
<b>【P132】 推進施策の展開</b>	
持続可能な財政運営を目指すためには、歳入を増やすか歳出を減らすしかないと思われる。 公共施設については、増税により現在の状態を維持するのではなく、公共サービスをある程度維持しつつ、民間などの活用により運営を目指していく方向性でよいか。	
回 答	【行政改革推進室】 公共施設に関しては、「サービスの最適化」のほかに、「量の最適化」という目標を掲げているが、現在の施設を全て維持することは、財政的にも困難である。 必要なサービスを維持しつつ、施設の総量抑制を実現するために、施設の多目的化や複合化を検討していく必要がある。

【P132】 推進施策の展開

公共施設再配置が進む中で、地域の人々の関心は、自分が住む地域から「核となる施設」がなくなることである。このようなことを考慮した再配置計画に取り組んでもらいたい。

回答

—

【P132】 推進施策の展開

行政には説明責任がある。大変だろうが、公共施設がなくなる地域には、丁寧な説明とケアが必要である。

回答

【行政改革推進室】

公共施設再配置計画の基本方針の中で、「総合支所などをはじめとした地域の拠点となる施設を中心とした地域づくりの推進と、それらで行っている機能、提供されている住民サービスについては、維持していくことを基本として公共施設の再配置に取り組む」と明記している。

公共施設の建物自体は、老朽化が進むため対策が必要であり、施設の複合化など色々な手法を検討しながら、必要なサービスは維持していくという考えを基本に、新しい計画を策定しているところである。

市民への説明責任については、公共施設白書を作成し、一部マンガ化し、配布しているが、まずは総論の部分から丁寧な説明をしていく必要があると思っている。

財政状況を含めた現状を、まず市民に知ってもらわないと、個別施設のこと、理解してもらえないと思う。いずれは個別の施設について、話していくことになると思うが、その際は、地域の人と一緒に考えていきたい。

4-2 消防・救急体制の充実強化

【P48】 現状と課題

市域の消防体制が二つに分かれていることから、一元化が課題となっているが、周南市内の一元化を目指すのか、光市を含めた広域体制への一元化を目指すのか。

回答

【消防本部】

居住地の拡大や縮小、消防署の位置、現場への到着時間などを考慮した結果、現在は、市単独の一元化を研究している。

【P49】 推進施策の展開

「消防の広域化対応」はこういったことを示しているのか。

回答

【消防本部】

現在は、周南市単独の一元化を検討しているが、将来的には、下松市も含めた周南地域での消防の広域化を除外しているわけではなく、状況の変化に応じて対応していく必要がある。

【P48】 現状と課題

消防体制が二つに分かれていることにより、何か問題などがあるか。  
光市と周南市の消防組合ということで、本市の施策が反映されにくいということはあるか。

回答

【消防本部】

消防団は周南市で一元化されているが、消防団の訓練などでも、両市の消防が連携しており、地域住民の安心安全が低下していることはないし、本市の施策が反映されにくいこともないと考えている。

【P48】 現状と課題

現在の消防団員の年齢構成は。  
消防団とは別組織になるかもしれないが、一定期間、消防団に所属すれば、ある程度消防に関する知識を習得できると思われるので、固定した1100人を確保するのではなく、流動的に多くの市民が関われるシステムを作れば、災害時には有効に活用できるのではないかと。

回答

【消防本部】

消防団員の平均年齢は45.7歳。年齢構成をみると35歳以上の人が大部分を占めている。

【P48】 現状と課題

消防団は定員を超えても問題ないのか。  
消防団の定員は人口によって増減しないのか。

回 答

【消防本部】

条例で定員は決めている。  
大幅な人口の増減や人口分布が変化しない限り、定員は変わることはない。

【P48】 現状と課題

消防団の出動件数はどのくらいか。

回 答

【消防本部】

平成25年4月1日現在で、訓練や災害出動も合わせると、出動回数は496回となっている。